

## 6 地方消費税交付金における地方消費税率の引き上げ分に係る充当状況

### 地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%（国4%、地方1%）から8%（国6.3%、地方1.7%）へ引き上げられました。また、平成31年10月からの消費税率のさらなる引上げに伴い、地方消費税も2.2%に引き上げられる予定です。

消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとする」とされ、その使途を明確化することとされております。

平成31年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の歳入予算額及び充当状況は以下のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 293,000 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,923,920 千円

#### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	総額	うち社会保障財源化分の市町村交付金充当部分	
社会福祉	1 社会福祉事業	1,280,278	823,673	0	16,410	440,195	
	2 高齢者福祉事業	164,181	2,766	0	23,428	137,987	
	3 児童福祉事業	2,342,435	1,494,180	7,600	153,769	686,886	
	4 母子福祉事業	73,013	40,940	0	101	31,972	
	5 生活保護扶助事業	594,385	455,660	0	6,509	132,216	
	小計	4,454,292	2,817,219	7,600	200,217	1,429,256	0
社会保険	6 介護保険事業	796,268	6,279	0	0	789,989	147,000
	7 国民健康保険事業	443,685	188,764	0	0	254,921	
	8 後期高齢者保健事業	869,172	141,263	0	0	727,909	135,000
	9 子ども医療事業	127,072	49,154	20,000	100	57,818	11,000
	小計	2,236,197	385,460	20,000	100	1,830,637	293,000
保健衛生	10 疾病予防対策事業	193,151	7,118	0	1,160	184,873	
	11 医療提供体制確保事業	40,280	2,666	0	15	37,599	
	小計	233,431	9,784	0	1,175	222,472	0
合計	6,923,920	3,212,463	27,600	201,492	3,482,365	293,000	